

広報やつしろ 災害臨時号 vol.3

令和8年8月27日発行
八代市役所 秘書広報課
八代市松江城町1-25
☎33-4101

○被災者支援に関する最新の情報をお届けします。vol.1、2 とあわせて確認ください。

住宅の応急修理



◆支援金額

- ・全壊、大・中規模半壊、半壊
→最大75万7千円(税込)
- ・準半壊 →最大36万7千円(税込)
- ※一部損壊は対象外です。

◆受付窓口

場所:市役所本庁1階 会議室C

時間: 9:00~12:00、
13:00~16:00

※土日、祝日は営繕課まで事前に連絡
ください。

■問合せ:営繕課 ☎33-4401

被災された皆さまの 健康調査に協力ください



被災された皆さまの健康状態を把握
するため、今の健康状態の回答にご協
力ください。

■問合せ:健康推進課 ☎33-5116

災害弔慰金・災害障がい見舞金



◆災害弔慰金

- 令和8年熊本地震により亡くなられた人のご遺族に支給します。
- ・生計維持者の死亡:500万円
 - ・その他の人の死亡:250万円

◆災害障がい見舞金

令和8年熊本地震による負傷・疾病により、一定の重度の障がいを
負った人に支給します。

- ・生計維持者:250万円
- ・その他の人:125万円

※それぞれに支給要件があります。

■問合せ:健康福祉政策課 ☎33-4003

建設型応急住宅の 入居者募集



◆対象者

令和8年熊本地震の発生時に市に居住
しており、次のいずれかの要件を満たす
人

- ①住家が全壊、全焼または流出した人
- ②住家が半壊で、住まいとして利用がで
きず、やむを得ず解体を行う人
- ③二次災害の恐れなどにより、長期間
住宅に居住できないと認められる人

◆受付窓口

場所:市役所本庁1階 会議室B

日時:8月28日(金)~9月11日(金)

9:00~16:00

※土・日も受け付けます。

■問合せ:住宅課 ☎33-4122

被災者生活再建支援金



◆支給対象世帯

- ・全壊、大規模半壊、中規模半壊の世帯
- ・住宅が半壊、または敷地などの被害に
より、やむなく住宅を解体する世帯な
ど

◆申請期限

基礎支援金 令和9年8月27日(金)

加算支援金 令和11年8月27日(月)

※被災時に現に居住していた住宅が被
災した場合、支援の対象となります。

※制度の詳しい内容は、窓口または市
ホームページで確認ください。

障害福祉サービスなどの利用 料免除(11月まで)



◆対象者(一部抜粋)

- ①住家の全半壊、全半焼、床上浸水
またはこれに準ずる被災をした人
- ②主たる生計維持者が死亡し、または
重篤な傷病を負った人

※この他の対象者については、市ホー
ムページを確認ください。

◆対象サービス

障害福祉サービス、障害児通所支援

◆手続方法

利用されている事業所へ口頭で申告く
ださい。

※この度の地震により補装具や日常生
活用具の購入や修理が必要になった
人は問合せください。

■問合せ:障がい者支援課 ☎33-5110

上下水道使用料

①上水道使用料

7月及び8月使用分を全額免除します。
(申請不要)

②公共下水道使用料、農業集落排水 使用料および公共浄化槽使用料

7月使用分…全世帯⇒超過料金を免除
(基本料金のみ請求)

8月使用分…

上水道使用世帯⇒全額免除(申請不要)

井戸等使用世帯⇒通常どおり請求

(個別免除措置あり)

■問合せ

①水道局 ☎32-7194

※千丁町・鏡町・東陽町・泉町にお住まいの人
…生活環境事務組合 ☎62-2049

②下水道総務課 ☎33-4147

被災住宅の被害拡大 防止のための緊急修理



ブルーシートの展張などの緊急修理
に対して支援を行います。

◆対象

9月27日(日)までに完了報告を行った
もの

◆支援費用

上限 56,400円

※すでに支払いが済んでいる修理への
支援はできません。

必ず事前に相談ください。

■問合せ:建設政策課 ☎33-4116

学用品の配付



◆対象者

被災により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童・中学校生徒

◆対象品目

- ①文房具、通学用品
 - ②学校指定の問題集・資料集
 - ③制服、ランドセル(通学用バッグ)
- ※配付は小学校児童・中学校生徒一人につき1回限りです。

◆申込方法

在籍の学校を通じて申請。後日、り災証明書の写しまたは被災状況が確認できる写真を提出。

■問合せ:学校教育課 ☎33-6133

災害サポートレンタカー



◆貸出期間

最長3日間(実施期間中であれば何度でも利用可)

◆貸出車両 トラック・軽バン

◆貸出窓口 千丁支所

◆受付時間 10:00~16:00

※定休日:水曜日、日曜日、祝日

■問合せ:日本カーシェアリング協会
☎050-5799-4740

災害相談窓口

場所:市役所本庁舎 1 階 会議室 D
時間:平日9:00~17:00

■問合せ:☎33-4452

支援物資「配達サービス」

◆対象者

避難所以外で生活されており、以下のいずれかに該当する人
○車で支援物資を受け取りに来ることが難しい人
○重い支援物資を運ぶことが難しい人
※在庫状況により、ご希望の物資をご用意できない場合があります。

◆受付時間 10:00~16:30

■問合せ:一般社団法人 八代青年会議所
☎0965-32-7063
または 080-5270-5891

井戸水対応チーム



国・県・市・さく井事業者による井戸水対応チームを設置しました。

■問合せ:井戸水対応チーム事務所
(エコエイトやつしろ内)
☎33-8773

水道宅内配管工事 コールセンター



宅内配管修繕工事に対応可能な工事業者を紹介します。

◆受付時間 9:00~17:00

◆設置期間 12月28日(月)まで(予定)

◆対象者

八代市、宇城市、八代生活環境事務組合(氷川町、八代市の一部)の水道使用者
※井戸の修理は対象外

■問合せ:☎0120-275-557

り災証明書 無料申請支援



◆対象者

- (1)避難所に避難しており交通手段がない人
- (2)高齢などの理由で一人で役所へ出向くことが難しい人
- (3)病気やけがなどで役所へ出向くことができない人
- (4)家族による代理申請が難しい人
- (5)オンライン申請や必要書類・写真などの準備に不安がある人
- (6)その他、申請手続きにお困りの人

◆支援内容

- ・オンラインのサポート
- ・(必要に応じて)書類作成から提出までの代理申請

◆相談受付時間

9:30~16:30(土・日・祝日も受付)

■問合せ:熊本県行政書士会
☎096-237-7373

新たな災害廃棄物仮置場の開設



◆新規受入場所

八代市北新地グラウンド
(八代市鏡町北新地1205番地)

◆受入期間

8月29日(土)~12月末まで(予定)

◆受入休止日 毎週月曜日

※最新の情報は市ホームページ、電話、市公式 SNS などで確認ください。

■問合せ:循環社会推進課 ☎34-1997

八代市被災者支援 ワンストップセンター



ご自身の被災状況などに
応じて利用可能な支援制度を検索できる「八代市被災者支援ワンストップセンター」を開設しました。

災害ボランティア

◆災害ボランティア派遣を希望する人

- 支援内容:家屋内の片づけ、災害廃棄物の分別・搬出・運搬
- 受付窓口:市災害ボランティアセンター(受付時間 9:00~16:00)
☎080-5065-9461
☎080-5065-9219
☎080-5066-9189
☎080-5068-9506

※災害ボランティア活動への参加を希望する人は、
ホームページを
確認ください。



■問合せ:八代市社会福祉協議会
☎62-8228

各種情報サイト

- ①市ホームページ
- ②被災者支援ナビ
- ③がいこくじんしんみのみなさんへ



※八代市公式 SNS でも随時情報を更新しています。
※広報やつしろ9月号は発刊しません。